



第58号 令和3年2月5日 発行

再来週は大阪府公立高校特別選抜検査日です

私立高校入試の翌週、18日(木)・19日(金)には大阪府内公立高校の美術系・芸術系、エンパワメントスクールの特別選抜検査が行われます。詳しくは以下の画像をご覧ください。出願は15日(月)・16日(火)の2日間です。

2月18日(木)					
時限	第1時	第2時	第3時	第4時	第5時
検査教科	国語	数学	英語	理科	社会
時間	40分	40分	40分 「リスニングテスト」15分	40分	40分
時刻	9:00 ~ 9:40	10:00 ~ 10:40	11:00 ~ 11:40	13:00 ~ 13:40	14:00 ~ 14:40
配点	45点	45点	45点	45点	45点

イ 実技検査の実施時間割及び配点

(7) 工業に関する学科(建築デザイン科、インテリアデザイン科、プロダクトデザイン科、映像デザイン科、ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科)、美術科、総合造形科

2月19日(金)

検査種目	基礎的検挙	総合的表現
時間	40分	60分
時刻	9:00 ~ 9:40	10:00 ~ 11:00
配点	75点	75点

(8) 芸術文化科

2月19日(金)

検査種目	朗読	口頭試験
時刻	9:00から 個人別に実施	すべての受験者の 「朗読」の検査終了後 から個人別に実施
配点	50点	50点

一般選抜とは異なり、面接試験や描写、朗読などの専門学科ならではの試験が行われます。

大阪府教育委員会より検査に関する細かい情報が掲載されている「実施細目」が届いています。こちらは特別選抜、一般選抜どちらも関係するとても重要なことが書かれています。大阪府教育委員会のホームページには掲載されていないので、こちらに転載します。

・受験者の携行品は次のものに限る。

(ア) 検査時に机の上に必ず置くもの(必ず携行するもの)

- a 受験票
- b 黒鉛筆(シャープペンシルも可)
- c 消しゴム
- d 直定規
- e コンパス(数学、理科の検査時のみ)

(イ) 検査時に机の上に置くことができるもの(携行してもよいもの)

- a 事前の承認を必要としないもの
 - (a) 鉛筆削り(電動式、大型のもの及びナイフ類は除く。)
 - (b) 時計(計時機能だけのもの)
 - (c) 無地のハンカチ(ハンドタオルを含む。)
 - (d) ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)

(ウ) 昼食(昼食をはさんで検査を実施する場合)

なお、以下のものは検査室へ携行することができない。

- a 分度器、分度器機能付き定規、計算機
- b 携帯電話・スマートフォン等の通信機器、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類。また、かばん、服等で、文字や地図等が入っていることにより問題の解答に影響があると考えられるものは、携行又は着用しないこと。



上記の注意事項は私立高校入試でもほぼ同じ内容です。各自持ち物を確認しましょう！